

会 議 録 目 次

平成22年第7回海田町議会12月定例会（第3日目）

平成22年12月14日（火）午前9時00分開議

日程第1	第42号議案	海田町基本構想の策定について（海田町基本構想審査特別委員会委員長報告）	3
日程第2	第51号議案	平成22年度海田町一般会計補正予算（第5号）	4
日程第3	第52号議案	平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	10
		（閉 会）	11

7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
企 画 課	長	細 川 真 示
財 政 課	長	白 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
福 祉 課	長	窪 地 満
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久 保 田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多 幾 山 晃 年
参 事		木 原 晴 彦
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
水 道 課	長	市 川 英 士

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 飯 森 靖 彦
主 査 森 原 宏 生
主 任 中 村 修 介

〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第 1 第42号議案 海田町基本構想の策定について（海田町基本構想審査特別委員会
委員長報告）

日程第 2 第51号議案 平成22年度海田町一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 3 第52号議案 平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開議

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日は、報道のためカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第 1 から日程第 3 に至る各議案でございます。

日程第 1、第42号議案、海田町基本構想の策定についてを議題といたします。本件については、去る12月 7 日の本議会において海田町基本構想審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より委員会の審査経過及び結果の報告を求めます。海田町基本構想審査特別委員会委員長、前田議員。

○海田町基本構想審査特別委員会委員長（前田）14番、前田です。それでは、海田町基本構想審査特別委員会の報告をいたします。本委員会は、平成22年12月 7 日付けで付託されました案件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告いたします。

付託案件及び審査経過については、お手元に配付しております報告書のとおりです。

それでは、審査の結果について報告いたします。第42号議案、海田町基本構想の策定については、採決を行ったところ、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上で海田町基本構想審査特別委員会の報告を終わります。

○議長（久留島）以上で報告を終わります。委員長の報告に対して質疑があれば許します。
佐中議員。

○15番（佐中）確認ですが、税や料などを安易に引き上げないという意見を委員長報告に載せなかったのは、2対12で否決されたからなのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）前田議員。

○海田町基本構想審査特別委員会委員長（前田）今の件はご指摘のとおりでございます。
以上です。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより第42号議案について採決を行います。本案に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第42号議案について採決を行います。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。

第42号議案は、原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（久留島）起立多数と認めます。よって、第42号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、第51号議案、平成22年度海田町一般会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。今日もよろしく申し上げます。第51号議案、平成22年度海田町一般会計補正予算（第5号）。平成22年度海田町一般会計補正予算（第5号）につきましては、国の経済対策に伴い、中店小学校線道路改良事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（臼井）第51号議案、平成22年度海田町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。初めに、お手元にお配りしております資料12、国の円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策に係る平成22年度補正予算の概要に従いまして、海田町に

関係があるものについて概要を説明させていただきます。2 ページをお願いいたします。

3. 子育て、医療・介護・福祉等の強化による安心の確保の項目でございますが、(1) 子育ての妊婦健診に対する公費助成の継続等に対応して、H T L V - 1 型成人 T 細胞白血ウイルス抗体検査に係る経費について、22年度は10月から3月までの期間を対象に助成制度を創設いたします。詳細につきましては後ほど担当者から説明を行います。

3 ページをお願いします。(2) 医療の疾病対策の推進に対応して、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種する人に対し、接種費用を全額助成することといたしました。こちらも詳細につきましては後ほど担当者から説明を行います。

4 ページをお願いします。4、地域活性化、社会資本整備、中小企業対策の項目でございますが、(1) 地域活性化の地方交付税の増額については、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の再算定及び調整額の復活により、本町の普通交付税額は2,200万円増額することとなります。次に、地域活性化交付金の創設については、きめ細かな交付金が1,200万円交付されることとなりますので、これを活用して町道6号線バイパス整備事業を実施いたします。なお、交付金の補助裏部分につきましては、補正予算債が100%充当されます。工事の概要につきましては後ほど担当者から説明を行います。次に、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、現在、対象事業などの詳細を定める交付要綱が明らかになっておりませんので、それら詳細が明らかになり次第、臨時議会を開いていただき、対応してまいりたいと考えております。

5 ページをお願いします。(2) 社会資本整備の社会資本整備総合交付金の追加につきましては、国からの追加交付決定を受けまして、中店小学校線道路改良事業と公共下水道事業を計上しております。これらについても、交付金の補助裏部分については補正予算債が100%充当されます。

引き続き、お手元にお配りしております資料11の平成22年度補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明します。3 ページをお願いします。衛生費の保健衛生費の予防費の疾病予防事業につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のため、関係事業費5,350万4,000円を増額するものでございます。次に、母子保健費の妊婦・乳幼児健康診査事業につきましては、H T L V - 1 型抗体検査のため、関係事業費50万9,000円を増額するものでございます。

次に、土木費の道路橋りょう費の道路新設改良費の町道6号線バイパス整備事業につ

きましては、関係事業費3,622万5,000円を増額するものでございます。4ページをお願いします。土木費の都市計画費の街路事業費の中店小学校線道路改良事業につきましては、関係事業費2億970万4,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。1ページをお願いします。地方交付税の普通交付税につきましては、2,210万4,000円を増額するものでございます。

次に、国庫支出金の国庫補助金の土木費国庫補助金につきましては、中店小学校線道路改良事業費交付金1億440万円を増額するものでございます。次に、総務費国庫補助金につきましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金1,198万4,000円を増額するものでございます。

次に、県支出金の県補助金の衛生費補助金につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金2,365万6,000円を増額するものでございます。

次に、繰入金の基金繰入金の財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため、2,749万8,000円増額するものでございます。

2ページをお願いします。町債の土木債につきましては、町道6号線バイパス整備事業債を2,420万円、中店小学校線道路改良事業債を8,610万円増額するものでございます。

続きまして、議案をご説明いたします。第51号議案をお願いします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,994万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億9,093万円とするものでございます。

次に、議案3ページの第2表、繰越明許費についてご説明いたします。土木費の道路橋りょう費の町道6号線バイパス整備事業につきましては、事業完了が翌年度に繰り越しとなるため、事業費3,622万5,000円を限度に繰越明許費を設定するものでございます。次に、土木費の都市計画費の中店小学校線道路改良事業につきましても、事業完了が翌年度に繰り越しとなるため、事業費3億2,000万円を限度に繰越明許費を設定するものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。第3表、地方債補正につきましてご説明いたします。このたびの補正で追加を1件、変更を1件計上させていただいております。内容につきましては、歳入でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上で平成22年度海田町一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

それでは、引き続き、事業概要について担当者からご説明いたします。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木） それでは、子宮頸がん等ワクチン接種の概要についてご説明いたします。

お手元の資料13をお願いいたします。今回、補正予算を提出させていただきました子宮頸がん等ワクチン接種事業の趣旨は、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の創設に伴い、接種対象者が無料でワクチン接種を受けられるよう、接種費用を助成するものでございます。接種対象者は、国が示した基準により、子宮頸がん予防ワクチンが中学1年生13歳相当から高校1年生16歳相当の女子でございます。次に、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種対象者はゼロから4歳の乳幼児でございます。接種回数は、標準的な接種パターンで子宮頸がん予防ワクチンが3回、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンがそれぞれゼロ歳時に3回接種し、1歳時に1回追加接種する計4回でございます。この事業の大まかなイメージは、3の事業スキームでお示ししておりますように、県に平成23年度末までワクチン接種緊急促進基金を創設して、ワクチン接種費用を助成するものでございます。助成の割合は国2分の1、町2分の1でございます。

続きまして、資料14の妊婦健康診査H T L V－1型成人T細胞白血病ウイルス抗体検査助成事業の概要についてご説明いたします。お手元の資料14をお願いいたします。この事業の趣旨は、国の成人T細胞白血病ウイルスの母子感染防止対策として、妊婦健康診査の標準的な検査項目にH T L V－1型抗体検査が追加されたことに伴い、適用日である平成22年10月6日にさかのぼってその費用を助成するものでございます。助成事業の対象者は、平成22年10月6日から平成23年3月31日までの期間にH T L V－1型抗体検査を行った妊婦で、助成額は2,290円でございます。助成方法につきましては、資料の4、助成方法等でお示ししておりますように、平成23年3月31日までの期間は町が独自に助成し、4月1日からは受診券により公費で検査を受けることとしております。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田） それでは、町道6号線バイパス整備事業についてご説明いたします。

資料15の工事箇所図の準備をお願いいたします。施工場所は三迫三丁目1番地先で、三迫第2公園に隣接した町道6号線バイパスで、赤色で着色している部分でございます。用地取得のめどが立ちましたので、国の経済対策を活用し、事業を前倒しして実施する

ものでございます。延長は53メートル、幅員は8.5メートルでございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。資料11の3ページ、衛生費の予防費でございますが、今、担当者から説明を受けました。この緊急対策での今回の計上なわけですけれども、今、対象者に対しては1月から3月までが対象の期日となっております。もう現在12月中旬で、この対象者に対する広報はどのように、1人でも多くの方にワクチンを接種していただくためにはどのような広報を考えられていますでしょうか。

続きまして、対象者全員の予算計上がなされております。予測されるのは大変難しいとは思いますが、この3つのワクチンに対して、ぜひこのパーセントだけは接種していただきたいという計画といいますか、計測はなされていますでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）この事業は、補正予算で計上させていただきます、1月からできるだけ早い事務を処理いたしまして、1月から実施したいと考えておまして、対象者全員に個別通知をする予定でございます。また、今回の補正では3カ月間ということですので、例えば子宮頸がんであれば、3回のうち2回までは受けようと思ったら受けられるということがありますので、この期間で受けられる100%分の予算を計上させていただきます。その対象者の、子宮頸がんでありましたら、中学校、高校のはしかのワクチンが大体70から80%接種になっておりますので、子宮頸がんはそのぐらいの計画で、ヒブと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、接種開始年齢によって回数が違ってくるんですが、1年間を過ぎれば90%以上の接種率になるのではないかと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、資料13、今回の基金の積み立ては、国が2分の1、我が町が2分の1という、大変重たい事業になっていると思いますが、町長、この問題は、この基金も今年度だけですので、来年度以降も継続するということと、県もやはり、現在、町が2分の1助成をしております。せめて県が4分の1、町が4分の1というふうな助成制度になるように働きかけていただきたいと思いますが、働きかけられるお考えがあるかどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず、来年度以降のことをございますけれども、当然に本年度の積み残し分も出ますし、来年度からは新たに新中学1年生、それから新たなゼロ歳児というところが出てまいります。これについても継続してまいりたいと思います。

それから、議員がおっしゃいましたように、国が2分の1、市町村が2分の1ということで、県が全然入っておりません。その点につきましては、県に対して直接または町村会等を通じて働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。崎本議員。

○12番（崎本）中店小学校線でまた予算化されていますが、これも長いんですが、今現在の状況、不景気じゃけんなかなかできんとかがありますが、あとどのぐらい残って、何%ぐらいがまだ未完成か、将来的にはという、将来はあれですが、もう何年ぐらいしたらこの中店小学校線道路改良事業という事業が完了するか、その見通しが立っていないなら立っていない、立っているなら説明をお願いします。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）事業につきましては、平成25年度まで一応事業認可をいただいております。計画につきましては28年度完成を予定しておりますが、現在の状況ではずれ込むのではないかとということでございます。それと、工事の進捗率でございますけれども、手元に資料がございませんので、今はお答えできません。後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）大体でいいですから、後ほどじゃ、これは賛成できませんので。大体でいいですから。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）およそですけども、まだ50%は行っておりません。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。子宮頸がん等ワクチン予防接種緊急促進臨時交付金、これは23年度末までの限定事業になっておると思うんですけども、その後、例えばこれの補助対象が、国がなくなった場合はどういうふうにされるのか。引き続き継続されるのか、もう終わりということなのか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現在、23年度までにつきましては国がこういう助成制度、24年度以降につきましては、現在国が定期予防接種化について検討を進めるというふうに聞いておりますので、その動向を注視しながら町としての対応を検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第51号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第51号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第52号議案、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第52号議案、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、国の経済対策に伴い、公共下水道整備事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）下水道課長。

○下水道課長（武田）それでは、第52号議案、平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明します。歳入歳出の補正につきましては、お手元にお配りしております資料16の補正予算説明書に従いまして、歳出からご説明します。資料16の2ページ目をお願いします。事業費の公共下水道整備事業につきましては、国の緊急総合経済対策の補正により、工事請負費を5,000万増額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明します。1ページ目をお願いします。国庫支出金の流域関連公共下水道事業費補助金でございますが、公共下水道整備事業の補正に伴う財源として2,000万円増額するものです。次に、町債の流域関連事業債を3,000万増額する

ものでございます。

続きまして、議案をご説明します。第52号議案をお願いします。このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,000万を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2,691万3,000円とするものでございます。

次に、議案3ページの第2表、繰越明許費についてご説明いたします。このたびの補正は、工事完了が翌年度となる見込みのため、5,000万円の繰越明許費を設定するものでございます。

4ページ目をお願いします。地方債の補正でございますが、先ほどご説明しましたように、下水道整備事業の増額に伴いまして、流域関連公共下水道債の限度額を3,000万増額し、2億2,590万とするものでございます。工事箇所につきましては、お手元の資料17をご参照ください。以上で平成22年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第52号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第52号議案については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第52号議案は原案のとおりこれを決します。

以上で、本定例会に付議された案件は終了いたしましたので、会議を閉じます。

これにて平成22年第7回海田町議会定例会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。

午前9時30分 閉会